

生活環境課からのお知らせ

問 本庁舎生活環境課 ☎ 0857-20-3217 📠 0857-20-3045

シリーズ 4R のひみつ 第 5 回

■段ボールコンポストをご紹介します

生ごみを堆肥化する方法のひとつの段ボールコンポスト。鳥取市では材料購入費の一部補助を行っています。(市報7月号に掲載)

●段ボールコンポストとは

段ボールで容器をつくり、園芸用資材(ピートモス・もみ殻くん炭)と生ごみを混ぜ、微生物などの力で堆肥化する方法です。

●特徴

- ・電気を使わず環境にやさしい
- ・室内に置いて管理ができる
- ・手に入りやすい材料で安価に作ることができる

日々の管理が大切ですが、生ごみの大幅な減量につながります。熟成期間を含め、約4カ月で堆肥ができます。

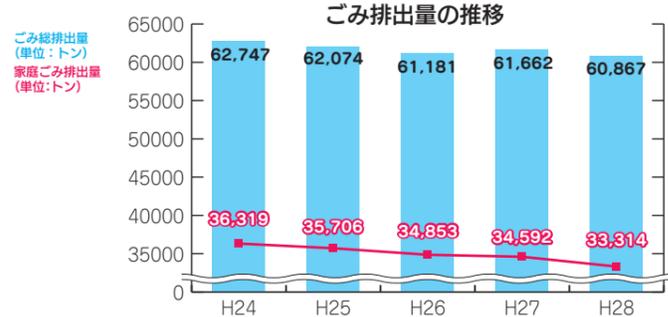
※容器の作り方や管理方法などの詳細につきましては、本市公式ホームページをご覧ください。生活環境課までお問い合わせください。

平成28年度鳥取市のごみ量についてお知らせします

平成28年度の本市のごみ総排出量(家庭から出るごみと事業所から出るごみの合計)は60,867トとなり、前年度の61,662トから795トの減量となりました。(前年度比約1.3%減)

家庭ごみ排出量は33,314トとなり、前年度の34,592トから1,278トの減量となりました。(前年度比3.7%減)

今後も引き続き、ごみの減量にご協力ください。



本市の清掃工場の排ガスは安全です

本市の可燃ごみを焼却処理している各清掃工場の排ガス中に含まれるダイオキシン類などの有害物質の濃度を調査しました。その結果、法律に定められた排出基準を大幅に下回り、安全が確認されました

※焼却炉の規模によって排出基準が異なります。

《単位の意味》
 ng (ナノグラム) : 10億分の1グラム
 PPM (ピーピーエム) : 100万分の1の濃度
 mg (ミリグラム) : 千分の1グラム
 TEQ (ティーイーキュー) : 毒性等量。ダイオキシン類にはさまざまな種類があるため、それぞれの毒性の強さを換算した係数による毒性を足し合わせた値
 m³N (ノルマル法メートル) : 摂氏0度、1気圧の状態に換算した気体の体積

清掃工場	調査項目	ダイオキシン類 (ng-TEQ/m ³ N)	ばいじん (g/m ³ N)	窒素酸化物 (PPM)	硫黄酸化物 (m ³ N/h)	塩化水素 (mg/m ³ N)
国府町クリーンセンター	排出基準	10以下	0.25以下	250以下	47.5以下	700以下
	測定値	0.19	0.011	89.5	0.64	107.3
レインポーふくべ	排出基準	10以下	0.25以下	250以下	15.7以下	700以下
	測定値	0.25	0.0050	138.5	0.28	66.0
ながおクリーンステーション	排出基準	10以下	0.15以下	250以下	47.9以下	700以下
	測定値	0.00049	0.026	97.0	0.40	36.7

祝日のごみ収集(鳥取地域)

※鳥取地域以外については総合支所だよりをご覧ください。各総合支所市民福祉課(📠12ページ)までお問い合わせください。

8月の収集日は、お盆の時期を含め、平常どおりとなっています。祝日のごみ収集日にあたる地区は、ごみ収集のスケジュールが次のようになります。

月日	可燃ごみ	古紙類	ペットボトル	プラスチックごみ	食品トレイ資源ごみ 小型破碎ごみ
8月11日(金) (山の日)	収集します		お休みします ※18日(金)に振替		お休みします
8月12日(土) 以降			平常どおりの収集を行います		

※ごみを出す時は必ず収集曜日を守り、朝8時までに出してください。

乾電池・蛍光灯の収集

鳥取地域の乾電池・蛍光灯の収集は8月1日(火)~7日(月)の小型破碎ごみの収集日です。乾電池は透明または半透明の袋に入れ、蛍光灯は壊れないよう購入時のケースなどに入れて、出して下さい。

市民政策コメントを募集します

国史跡鳥取城跡(久松公園)サクラ保存管理計画(案)

問 第二庁舎文化財課(〒680-8571 上魚町39)
 ☎ 0857-20-3359 📠 0857-20-3050
 📧 kyo-bunka@city.tottori.lg.jp

国史跡鳥取城跡(久松公園)サクラ保存管理計画は、国民共有の文化財として守るべき鳥取城跡の石垣などの保護を前提としながら、サクラの名所として親しまれている鳥取城跡の魅力を維持、向上していくための指針となるものです。みなさんのご意見を募集します。

資料公開 本庁舎総合案内、第二庁舎文化財課、駅南庁舎総合案内、各総合支所地域振興課、本市公式ホームページ

公開期間 8月下旬~9月上旬(予定)

提出方法 様式は問いません。住所、氏名、電話番号を明記のうえ、郵送、ファクシミリ、電子メール、持参のいずれかで問い合わせ先まで。

提出期限 9月上旬(予定)

※電話、口頭によるご意見は受け付けられませんのでご承知ください。

中核市移行に伴う条例(案)

問 本庁舎中核市推進局(〒680-8571 尚徳町116)
 ☎ 0857-20-3125 📠 0857-20-3040
 📧 chukakushi@city.tottori.lg.jp

鳥取市は、平成30年4月1日の「中核市」移行を目指しています。

条例(案)は、中核市移行により鳥取県から福祉保健、生活環境などの事務移譲を受けて、市が新たに業務を行うための根拠や基準などを定めるものです。

この条例(案)がまとまりましたので、みなさんのご意見を募集します。

資料公開 本庁舎総合案内、本庁舎中核市推進局、駅南庁舎総合案内、各総合支所、各地区公民館、本市公式ホームページ

公開期間 8月7日(月)~31日(木)

提出方法 様式は問いません。住所、氏名、電話番号を明記のうえ、郵送、ファクシミリ、電子メール、持参のいずれかで問い合わせ先まで。

提出期限 8月31日(木)必着

平成28年度 市政提案「市長への手紙」実施状況

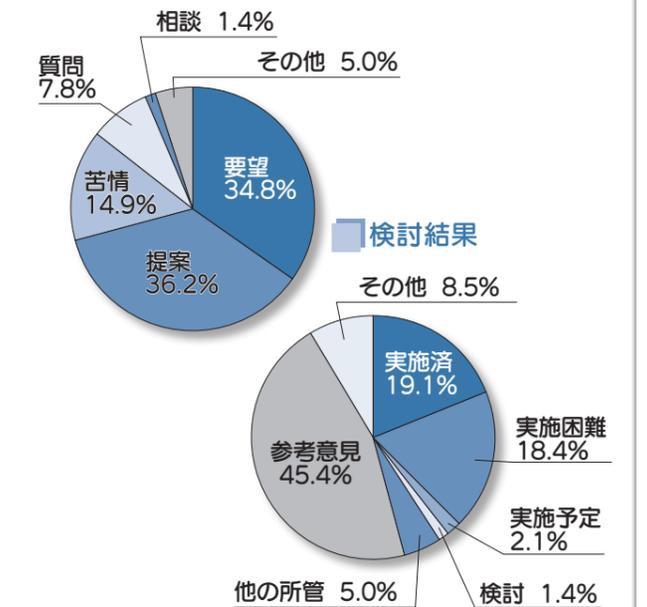
問 本庁舎市民総合相談課 ☎ 0857-20-3158 📠 0857-20-3053 📧 shiminsoudan@city.tottori.lg.jp

平成28年度に、市民のみなさんから寄せられた「市長への手紙」は141件でした。たくさんの貴重なご意見・ご提案をありがとうございました。

■主な意見内容

順位	分類	件数
1	観光振興・イベント	11件
2	道路除雪	7件
3	都市計画	6件
4	保育園	5件
5	危機管理・防災	4件
	公園	4件
	交通政策	4件
8	ごみ・リサイクル	3件
	農業振興	3件
	職員組織	3件
	広聴事業	3件

■内容の分類



■市政に対するご提案をお待ちしています

- ▶切手不要の専用封筒と用紙を、市役所各庁舎、各総合支所、各地区公民館、郵便局など市内230カ所に設置しています。
- ▶本市公式ホームページに市政提案入力フォームを設けていますのでご利用ください。なお、提案される際は、必ず住所、名前、電話番号などの連絡先をご記入ください。

■事務的な問い合わせ・個人的な相談について

- ▶市の業務に関する事務的な問い合わせ、個人的な相談については「市民相談」として、電話・電子メールなどで伺います。また、本市公式ホームページに市民相談入力フォームを設けていますのでご利用ください。
- ▶国・県・民間の団体などに関するご意見は、各機関の相談窓口へ直接お伝えください。